

大友亀太郎の事績と札幌村の生活史を伝える — 「札幌村郷土記念館」を訪ねて

正木 浩 司

はじめに

札幌市営地下鉄・環状通東駅から徒歩数分、札幌市東区の住宅街に、マンションなどに囲まれるようにして立地する、真つ赤な外観が印象的な建物がある。この施設について詳しく話を聞くため、筆者がここを訪れた二〇一九年一月、正門の横には大きな看板が掲げられ、「2019年 札幌村開拓の祖 大友亀太郎着任153年」と記されていた。正門を通過して敷地内に入るとすぐ、右手に置かれた「大友亀太郎像」に出迎えを受ける。ここは「札幌村郷土記念館」という市有の文化施設である。札幌市では、「札幌の開拓の歴史や先人の生活、文化等を理解する上で欠かすことのできない貴重な資料を展示・公開」する施設を「郷土資料館」と総称し、これに該当する施設は市内に一三方所¹と称している。札幌村郷土記念館もここに含まれる。

札幌村郷土記念館（以下、記念館）が展示・公開する「札幌の開拓の歴史や先人の生活、文化等を理解する上で欠かすことのできない貴重な資料」は、施設名と前出の看板から読み取れる。すなわち、現在の札幌市東区の地に一九五五（昭和三〇）年まで存在した「札幌村」という自治体で営まれた住民生活や農耕に関するものと、幕末期からこの地を拠点に札幌開拓に取り組んだ大友亀太郎（一八三四〜九七年）の事績に関するものである。記念館の立地する敷地は、先述の亀太郎像横の碑にもあるとおり、彼の役宅の跡地（史跡）に他ならない。彼の指導のもと、幕末期に始まる札幌村での開拓の営みは、後の道都札幌の誕生につながる重要な礎となったものである。

1. 大友亀太郎と札幌村について

記念館について述べる前に、記念館がその関係

資料を展示・公開する大友亀太郎と札幌村について簡潔に紹介したい。

(1) 大友亀太郎の札幌開拓の事績

亀太郎は一八三四（天保五）年、相模国足柄下郡西大友村（現在の小田原市）の農家の生まれ。次男に家督を譲り、二二歳で二宮尊徳に師事し、道徳と経済の融和を説く「報徳思想」と、これに基づく土木や村づくりなどの技術（報徳仕法）を学んだ経歴がある。

幕府の命を受けて、一八五九（安政六）年に蝦夷地に渡った亀太郎は、まず現在の木古内、次に大野、七飯、鶴野の開拓を成し遂げ、その実績を認められ、一八六六（慶応二）年には石狩地方の開拓に当たる「蝦夷地開墾掛」の任を命じられた。同年四月に石狩の地に到着した亀太郎は、フシコサツポロ川上流域を御手作場^{おてきくば}（幕府直営農場）の



札幌村郷土記念館の外観



敷地内の大友亀太郎像と役宅跡の碑

開墾地と定め、すぐに用水路や道路、橋といったインフラの整備に着手したという。

大友亀太郎の名を後世に伝えるもののおかげで実際に立つのが用水路である。「大友堀」と呼ばれたこの用水路は、全長約四^キ（南三条〜北六条〜伏籠川）に及び、飲料水、水田の灌漑用水、舟運、排水にも使われたほか、島義勇（開拓判官）の指導による札幌での都づくり（一八六九年一〇月〜七〇年一月）においては東西の基準線とされた。大友堀は後に南三条〜北六条の部分は「創成川」となり、北六条〜伏籠川の間は役割を終えて埋め立てられた。

一八七〇（明治三）年に北海道を去った亀太郎は、いくつかの県で要職を歴任した後、一八七四（明治七）年に故郷の神奈川県に戻り、一八八一（明治一四）年には県会議員に初当選し、同職を四期務めた。

(2) 札幌村の沿革

大友亀太郎が札幌開拓に当たった期間は四年ほどと決して長い期間ではないが、この間に国内では明治維新という大きな政体変革があり、これに

伴い蝦夷地も「北海道」に改称された。

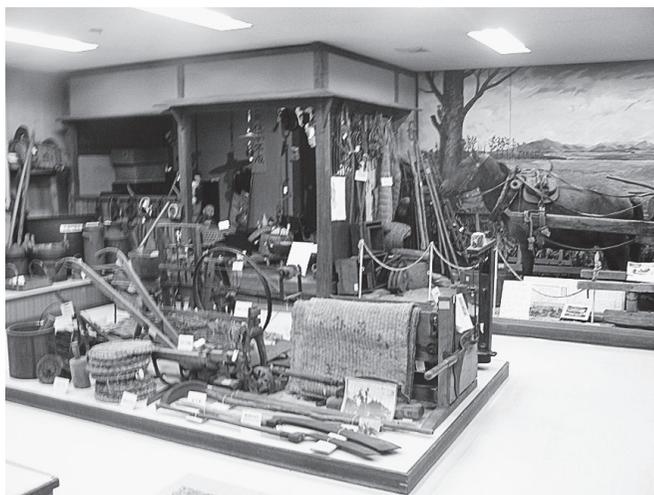
亀太郎は一八七〇（明治三）年に北海道を去ったが、その後も札幌村には入植者（開拓者）の移住が進み、特に国内では初のタマネギ栽培の広大な農地として発展していった。その成果は札幌市東区に今日も残る。

自治体としての札幌村は、近隣の諸村との合併や、国の地方制度の変遷の中で再編が続き、以下のとおり、数回の設立をくり返した。

大友亀太郎らによって開墾されたフシコサツポロ川上流域の御手作場は、その後「札幌元村」と呼ばれるようになり、これが一八七〇（明治三）年に近隣に開村された「札幌新村」と一八七二（明治四）年五月に合併して札幌村が誕生している。この札幌村は、「大区小区制」（一八七二年制定）や「郡区町村編成法」（一八七八年制定）の時代を経て、一九〇二（明治三五）年四月まで存続した。

一九〇二（明治三五）年四月に札幌村に起きた変化は、近隣の苗穂村、丘珠村、雁来村との合併である。その際、「市制・町村制」（一八八九年施行）が適用外となった北海道の町村に関する独自制度「北海道一級町村制・二級町村制」（一八九七年制定）のもと、二級町村に振り分けられている。そして、この二級町村とされた札幌村は、一九二四（大正一三）年四月に至って一級町村に昇格された。

一級町村としての札幌村は第二次世界大戦の終戦後まで存続し、日本国憲法と同日の一九四七年五月三日に施行された「地方自治法」のもとで普



館内1階の展示室内の様子



館内2階の展示室内の様子

通地方公共団体としての町村と位置づけられた。これが札幌村の最終的な姿であり、冒頭でも触れたとおり、一九五五（昭和三〇）年三月に札幌市と合併するまで存続した。

札幌市は一九七二（昭和四七）年四月に政令指定都市に指定され、七つの行政区を設置するが、このうちの東区が札幌村の範囲とほぼ一致する。

2. 記念館設立の経緯

札幌村郷土記念館の運営は、「札幌村郷土記念

館保存会」（会長＝橋場善光（以下、保存会）という任意団体によって行われているが、記念館の設立を成し遂げたのは、この保存会の前身である「札幌村郷土記念館建設期成会」（以下、期成会）である。

期成会の設立は、準備会としての活動期間を経て、正式には一九七六（昭和五一）年のことである。期成会の会員は、かつて札幌村で開拓や農業に当たった人々の子孫（二世、三世）たち。彼らを中心に一五〇〜二〇〇名ほどが加入し、会の活動を支えたとのことである。

当時作成された「札幌村郷土記念館建設趣意書」は、記念館の建設を求める理由について、「先人の苦難とともに残された貴い幾多の資料」を「収集展示し、（中略）永く後世に伝えたい」と記していた。あわせて、この時期に記念館の建設が希求された背景には、冬季五輪の開催（一九七二年二月）や政令指定都市への指定（同年四月）などを経て、大都市へと変貌していく一九七〇年代の札幌市にあつて、先人たちの開拓の功績を伝える資料が散逸してしまうことへの憂慮があつたことも、同趣意書からはうかがい知れる。

期成会と市の尽力により、記念館は一九七六（昭和五一年）年一月二日に新築され、翌一九七七（昭和五二年）四月二日をもって開館に至っている（開館の二日前、四月一〇日に開館記念式典を開催）。開館に伴い、同月三〇日付けで期成会は解散し、これを改組して新たに発足したのが、現在も記念館の運営主体となっている保存会である。期成会の会員も大部分が保存会の会員へと移行したとのことである。

3. 展示資料の概要と市の文化財等への指定状況

記念館は二階建てで、一階に札幌村でのタマネギ栽培に関わった農具などが、二階には大友亀太郎に関する古文書類や、札幌村の住民の生活用具、タマネギの栽培や販売に関する資料などが多数展

示されている。展示資料の内容は多岐にわたるが、一階では、室奥の馬鍬を再現した大がかりな展示、二階では、手前に配置されている札幌村役場（一九一〇（明治四三）年に札幌村公会堂として建設され、一九三六（昭和一一）年より役場庁舎となったもの）のミニチュア模型などがそれぞれ強い存在感を放っている。

これら記念館の展示資料の一部や、大友亀太郎の事績や遺構は現在、自治体などが指定する文化財や文化遺産に指定されている。

まず一九八七年二月二〇日に、館内の展示資料の一部が「札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡」の名称で札幌市の文化財（指定番号第九号）に指定されている。文化財の種別では、以下のような区分になる。

- ・有形文化財「札幌村玉葱関係資料」（一式四四種五九点）
- 耕うん整地用具（四種四点）、作条・播種用具（四種四点）、施肥用具（七種七点）、覆土・鎮圧用具（三種五点）、間引・除草用具（五種六点）、収納・こん包用具（一〇種一八点）、販売・その他用具（九種一二点）
- ・有形文化財「大友亀太郎関係資料」（五五点）
- 古文書（三七点）、遺品（四点）、ゆかりの品（一四点）

・史跡「大友亀太郎役宅跡」（五五三・一〇平方尺）

指定書に記載される「特徴に関すること」（指定理由）は以下のとおりである。

「札幌村は慶応二年（一八六六年）、大友亀太郎によって開拓され、明治以後の札幌開拓の先駆的な役割を果たした。その関係資料は札幌の、ひいては北海道の発展を知るうえで極めて貴重な歴史資料であるとともに、役宅跡は歴史的記念物として極めて重要である。／また、札幌村は北海道における玉葱栽培の先進地として発展したが、その玉葱関係の農耕具などの資料は、農耕具の改良、工夫、耕作の改善のあゆみを知るうえで、極めて貴重な歴史資料である。」

また、右記の指定から約三〇年の時を経て、二〇一八年一月一日付けで、「大友亀太郎の事績と大友堀遺構」が、NPO法人北海道遺産協議会により「北海道遺産」に選定されている。本件は第三回選定分（第五三号、第六七号、一五件）のうちの一に当たり、全体の通し番号として第五九号が付されている。協議会による選定理由は以下のとおりである。

「この遺産は、北海道の近世開拓の一つのストーリーであり、とくに農業開拓の基盤づくりであり、札幌開基の源流となった取り組みと遺構を評価しました。また、今も大友亀太郎の業績を語り継ぐことを目的に建設された札幌村郷土記念館に

は関連する貴重な資料が保存され、保存会による様々な研究やPRなどの丹念な取組みが見られ、さらに大友堀遺構は、現在の創成川のルーツであり、札幌の碁盤の目の街区の基点となっており、札幌市の都市軸のひとつとしてこれからのまちづくりを考える上での役割といったシェアリングヘリテージに期待します。」

本件が「北海道遺産」に選定された二〇一八年は、「北海道命名一五〇年目」の節目を記念する道庁主催の関連イベントなどが道内各地で盛んに行われた年に当たる。このことも記念館や大友亀太郎に対する市民の関心をあらためて高めさせる追い風になったという。

4. 活動の現状と今後の課題

先述のとおり、記念館の運営は「札幌村郷土記念館保存会」という団体によって担われている。館に常駐するスタッフは保存会が雇用する事務局長一名のみで、館内のガイドや日常的な事務作業など様々な業務を一手にこなすが、非常勤の館長も頻繁に館を訪れて、事務局長の職務をサポートしているという。

記念館の建設資金は、市と期成会（保存会の前身）の岩田徳治が半分ずつを出し合い、設計および施工は市が行った。館内の展示資料の多くは保存会が会員から寄贈を受けて集積してきたものであるが、このうち市文化財に指定されたものにつ



事務局長の玉井晶子さん（左）と、館長の山田治仁さん

いては指定時に市に寄贈される一方、それ以外の展示物は保存会の所有とされている。その上で、市は「札幌村歴史資料等管理業務」を委託することとし、これを保存会が特定随意契約で受託するという格好になっているため、館の運営主体は保存会ということになる。あえてこのような管理の形式を整えたことには、所有者を市とすることによって、将来的に資料等が散逸してしまうような事態を回避する狙いがあると思われる。

記念館で実施されている事業は、基本的に、館内の展示資料の一般公開を通じて、大友亀太郎の

事績や札幌村の歴史を周知し、後世に伝えていくことである。これに付随して、調査・研究活動や、館内の説明資料、配布用資料の作成の作業なども発生する。事業の主な財源は、保存会の会員から集める会費と、市からの業務委託費（二〇一九年度三二四万円）である。

このほか、近年では、時機を捉えての記念講演会を以下のとおり二回開催してきている（いずれも会場は札幌東区民センター）。このような講演会の開催は、保存会としては発足以来経験が全く無く、一つのチャレンジであったとのことである。

一回目は、大友亀太郎の札幌開拓に着任した一八六六年から一五〇年の節目を記念した講演会である。札幌市東区連合町内会連絡協議会との共催、他一〇件の後援により、二〇一六年一月二〇日に開催された。この講演会では、「大友亀太郎とその時代」の演題で基調講演（講師Ⅱ合田一道氏（ノンフィクション作家）が行われたほか、亀太郎の子孫からのメッセージも紹介されたという。参加者の募集定員を二〇〇人としていたところが、当日はこれを大幅に超える約四五〇人が参加し、立ち見も出るほどの盛況だったという。

二回目は、二〇一九年一月一六日に開催された、「北海道遺産」への選定記念講演会である。

このときには「北海道遺産」となった大友堀と東区^③の演題での基調講演のほか、記念館の館長からの報告も含め、三本の課題報告が行われた。また、この折には、大友家五代目当主の大友隆之氏が神

奈川県小田原市から駆けつけ、北海道を離れてから神奈川県議などとして郷土の発展に尽力した亀太郎の功績を紹介し、「業績が北海道遺産に選定され、後世に語り継がれることは大変光栄なこと」となどと語ったという。会場には、市の文化財課や地元東区役所（総務企画課広聴係）も告知に積極的に協力したことも奏功し、参加者の募集定員を一〇〇人としていたところが約一五〇人ほどが集まっていた。

聞き取りの最後に、保存会や記念館としての活動上の課題について、事務局長の玉井晶子氏に尋ねたところ、すでに開館から四〇年以上を経過してなお、記念館の知名度がなかなか上がらない、との回答があった。先述の記念講演会開催へのチャレンジの背景にもこうした課題意識があったという。それでも、これまでもにも一定の活動実績を有する団体ないし施設にとってみれば、「北海道遺産」のような新たなステータスを獲得したこと、これを好機として記念講演会を開催し、目標以上の参加者を集め得たという実績は、これからの活動の展開において追い風として作用するものと思われる。これまで積み重ねられてきた地道な活動の継続と、これを土台とした取り組みのさらなる活性化が期待される。

【謝辞】

本稿の基になったヒアリングへの対応および本稿の執筆にあたっては、札幌村郷土記念館の玉井晶子事務局長、山田治仁館長に多大なご協力を賜った。お名前を記し、謝意を表します。

【注】

(1) 札幌村郷土記念館を除く郷土資料館一二施設は以下のとおり。手稲記念館、琴似屯田歴史館・資料室、新琴似屯田兵中隊本部、屯田郷土資料館、篠路烈々布郷土資料館、白石郷土館、つきざつぶ郷土資料館、福住開拓記念館、あしりべつ郷土館、平岸郷土史料館、簾舞郷土資料館、定山溪郷土博物館。

(2) 保存会が集積してきた資料のほか、札幌市が亀太郎の子孫から寄贈を受けたものもある。

本稿の基になった保存会関係者へのヒアリングの際、資料の一つとして、『北海道新聞』の記事（一九八七年一月八日付）の提供を受けた。記事の見出しは「開拓の祖・大友亀太郎／子孫、札幌市に遺品寄贈、古文書類を34点／近く市の有形文化財に」である。記事によると、亀太郎の子孫である大友和夫氏（小田原市在住）が所有していた古文書類三四点は、一九八六年六月から札幌市教育委員会が借り受けて記念館に展示されていた。これも含めた記念館の展示資料が一九八六年一月に市文化財保護審議会での有形文化財への指定が済まったことを受け、あらためて札幌市に寄贈さ

れたという。

(3) 北海道遺産第三回選定記念講演会の内容は以下のとおり。基調講演「北海道遺産となった大友堀と東区」（講師＝松岡洋一氏）、課題報告①「航空写真から見た大友堀に至る道」（報告者＝井上三男氏）、同②「土木史から見た大友堀と創成川」（報告者＝山田大隆氏）、同③「北海道遺産としての札幌村郷土記念館」（報告者＝山田治仁氏）。

(4) 『読売新聞』（二〇一九年二月三日付朝刊）掲載「インマイタウン」を参照した。

【参考文献・資料】

- 札幌市教育委員会「札幌市文化財指定書（第九号）」一九八七年二月二〇日
- 札幌村郷土記念館作成資料「東区（札幌村）の開祖大友亀太郎物語」二〇一八年十一月
- 札幌村郷土記念館建設期成会「札幌村郷土記念館建設趣意書」一九七六年
- 鈴江英一『北海道町村制度史の研究』北海道大学図書刊行会、一九八五年
- 松岡洋一「札幌村・大友亀太郎関係歴史資料及び史跡」（北海道遺産第三回選定記念講演会・基調講演の参考資料）二〇一九年一月一六日

【参照ウェブサイト】

- 札幌市東区市民部北栄まちづくりセンター▽大友亀太郎着任150年記念講演会に参加しました
- <https://www.city.sapporo.jp/higashi/hokuei/>

<http://kijihokuei161020.html>

札幌市役所ウェブサイト▽郷土資料館

<http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/>

<http://kyoudoshiryokan.html>

札幌市役所ウェブサイト▽市民文化局文化部

平成30年度指名競争入札及び随意契約の結果

<http://www.city.sapporo.jp/shimin/bunka/>

<http://keiyaku.simeizui30.html>

札幌村郷土記念館

<http://www.ncf.or.jp/wg/higashiku-nc/kinenkan/sapporomura.html>

創成川公園

https://www.sapporo-park.or.jp/sousei/?page_id=896

北海道遺産

<https://www.hokkaidoisan.org/>

北海道遺産

<https://www.hokkaidoisan.org/>

へまぎき こっじ・公益社団法人北海道地方自治研究所研究員▽

札幌村郷土記念館

所在地 札幌市東区北13条東16丁目2-6

地下鉄・環状通東駅より徒歩約3分

TEL 011-782-2294

開館 火曜日 10時～16時

（毎週月曜日休館、年末年始休）

入館料 無料